

資料 重度障害者等就労支援特別事業、重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金・通勤介助助成金利用者の支援計画による1日

※介助内容の時間は集計結果の平均であって、この時間割の通りに経過しているわけではない

時刻	0時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
介助内容	見守り・体位交換等								起床介助・洗面・トイレ介助	朝食準備・食事介助	朝食後片付・着替え・通勤準備	見守り・トイレ介助	通勤介助	資料コピー・代筆 パソコン操作	文字盤読み取り	給水・姿勢調整
												30分	15分	10分	15分	20分

13		14		15			16		17			18	19	20	21	22	23	
昼食・トイレ介助	見守り・姿勢調整	業務上の外出介助	給水・姿勢調整	パソコン操作	文字盤読み取り	資料コピー・代筆	見守り・姿勢調整	代筆・文字盤読み取り	見守り・姿勢調整	トイレ介助	資料・PC片付	通勤介助	帰宅後の整理・日常生活全般の支援	夕食準備・食事介助	夕食後片付け見守り	着替え・入浴介助	給水・見守り	就寝準備
40分	20分	30分	30分	15分	15分	10分	20分	30分	30分	20分	10分	30分						

- 重度訪問介護サービス利用者等通勤介助助成金
但し、4か月以降は重度障害者等就労支援特別事業
- 重度障害者等就労支援特別事業(市の任意事業)
支給決定：3時間/日(週3日勤務)
- 重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金
支給決定：2.5時間/日(週3日勤務)
- 障害者総合支援法による重度訪問介護
支給決定：870時間/月